

令和5年度教育課程研究集会
小・義務教育学校（前期課程）特別活動

特別活動における自己指導能力を育む
学級活動(2)と(3)の指導
の充実について

令和5年8月
奈良県立教育研究所
教育支援部 生徒指導係
指導主事 鶴原龍弘

学級活動(2)、(3)

年間指導計画に基づいて指導

学級での話し合いを生かして

一人一人が意思決定して
実践する

適切な題材設定・めあての明確化

学級活動(2)、(3)で育てる力

児童が自ら努力目標を意思決定し、その実践に取り組めるよう生徒指導の機能をいかす展開を工夫することをおして、自己指導能力を育てる。

学級活動(2)、(3)で育てる力

児童が自ら努力目標を意思決定し、その実践に取り組めるよう生徒指導の機能をいかす展開を工夫することをおして、自己指導能力を育てる。

生徒指導の三機能

- (1) 自己存在感の感受
- (2) 共感的な人間関係の育成
- (3) 自己決定の場の提供

生徒指導の**実践上の視点**

- (1) 自己存在感の感受
- (2) 共感的な人間関係の育成
- (3) 自己決定の場の提供
- (4) **安全・安心な風土の醸成**



4つの段階を踏まえた展開例（学級活動（2））

問題意識をもつ

つかむ

自分の課題として受け止める

さぐる

原因を追究し、解決への意思を高める

見つける

解決方法を話し合いをとおして考える

決める

自己の努力目標や実践方法を決める【**意思決定**】

決めたことの実践

現在の自己の生活上の課題の解決

4つの段階を踏まえた展開例（学級活動（3））

問題意識をもつ

つかむ

題材を自分ごととして捉え、課題をつかむ

さぐる

これまでの自分を振り返り、**自分のよさや可能性**に気づく

見つける

なりたい自分に近づくための方策や解決方法を話し合いをとおして考える

決める

自己の努力目標や実践方法を決める【**意思決定**】

決めたことの実践

現在の自己の生活上の課題解決
及び将来に向けた自己実現

自分に合った具体的なめあてや
実践方法を意思決定する



「つかむ」段階で、自己の課題を
しっかり把握できるようにする

集団思考（話し合い）を生かす

児童の実態



育成したい資質・能力の明確化
(めざす子ども像)



全体計画・年間指導計画の見直し

話し合い活動の質を深める

- ・ 特別活動は、全ての活動の中心に話し合い活動をおいており、**基盤となる活動は学級活動**である
- 学級活動の特質の違いを踏まえて指導する
- ・ 単に「合意形成」を図ったり、「意思決定」したりするだけでなく、**話し合いの活動の質を深め、「よりよい合意形成」や「適切な意思決定」**になるように、指導方法の工夫・改善を図る
- (2) (3) : 「学級での話し合い」を生かして、自分の考えを広げたり、課題について多面的・多角的に考えたりして自分に合った具体的な解決方法を決定し、粘り強く努力することができるようにする

特別活動と生徒指導の関り

安心して自分の考えを言える

分からない事を
「分からない」と言える

少数の意見も大切に
して合意形成を図ろうとする

学級全体で知恵を出し合っ
て物事の解決に向かおうとする

児童会活動・クラブ活動の 指導の充実

【児童会活動】

Ⅰ 目標

異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立てて役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことをとおして、第Ⅰの目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【クラブ活動】

Ⅰ 目標

異年齢の児童同士で協力し、児童の興味・関心を追及する集団活動の計画を立てて運営することに、自主的、実践的に取り組むことをとおして、個性の伸長を図りながら、第Ⅰの目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

児童会活動の内容

1の資質・能力を育成するため、**学校の全児童をもって組織する児童会**において、次の各活動をとおして、それぞれの**活動の意義及び活動を行う上で必要となること**について理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。

(1) 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営

主体的な児童の組織づくり

(2) 異年齢集団による交流

児童会が主体となる集会等

(3) 学校行事への協力

児童会の組織を活用した運営

クラブ活動の内容

1の資質・能力を育成するため、主として第4学年以上の**同好の児童をもって組織するクラブ**において、次の活動をとおして、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する。

(1) クラブ組織づくりとクラブ活動の計画や運営

児童による運営

(2) クラブを楽しむ活動

児童による創意工夫

(3) クラブの成果の発表

全校児童や地域の人々への発表

児童会活動、クラブ活動の授業時数等の扱い 学習指導要領第1章総則の第2の3の(2)

イ 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらに応じ、
年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

児童会活動、クラブ活動をとおして育成を目指す資質・能力と活動内容を十分考慮し、適切な時間数を確保することが必要。

大切なこと

学校全体の共通理解と共通指導

「なすことによって学ぶ」

話し合い活動の充実

振り返りの充実

特別活動における 児童会活動について

香芝市立鎌田小学校

岩戸 由香 先生による実践報告

令和5年度
奈良県小・義務教育学校（前期課程）
教育課程研究集会 特別活動

御視聴ありがとうございました。